

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において令和元年八月二日から同月十五日までの間縦覧に供します。

令和元年八月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社空土	奈良市	大和郡山市額田部北町一一五番一
株式会社ゲミューゼ	奈良市	大和郡山市中城町七六番一
株式会社布目の里	山辺郡山添村	山辺郡山添村大字桐山一番二ほか四筆
谷 紀彦	宇陀郡曽爾村	宇陀郡曽爾村大字伊賀見三六〇番ほか二筆
山下 竜一郎	宇陀郡曽爾村	宇陀郡曽爾村大字塩井一一三七番ほか四筆
米嶋 大樹	吉野郡大淀町	高市郡明日香村大字平田九三八番ほか四筆

吉川 公二

高市郡明日香村

高市郡明日香村大字飛鳥五〇〇
番一ほか二筆

二 申請年月日

令和元年七月二十五日